●●　殿

**労働契約確認の件**

前略　当社と貴殿との間の労働契約につき、ご通知します。

令和６年■月■日以降、貴殿は無断で出社されず、こちらから電話やLINEをしても応答がなく、現在に至るまで連絡がありません。当社といたしましても業務の適性処理、要員計画、法定福利費の負担、及び服務規律上の問題から、この状態をこのまま放置することが出来ません。

従いまして令和６年×月×日までに出社されない場合、若しくは何らかの事情で出社できないときは同日までにご連絡なき場合は就業規則に基づき、令和６年×月×日付をもって、貴殿自ら自主的に退職されたものとして事務処理をいたしますので、ご通知申し上げます。

草々

（参考）

就業規則

（退職）

第46条 次の各号に該当する場合には､各々の日に退職となります。

(8) 従業員と連絡が付かず、最後の出勤日より14労働日以上、本人と連絡が取れないとき（14労働日経過日）。但しやむを得ない事由のある場合は除きます。

　２　　前項の8，9、11号による退職は当該日に自ら退職したものとみなして、自己都合退職として取扱いします。毎日又は一定期間を指定して連絡がある場合は、8，9号を適用しません。

追伸

なお本件に関しての連絡・応対は総務部長の▲▲が行いますので、必ず直接▲▲までお願い致します。

＜問い合わせ先＞

　株式会社◎◎

　総務部長　　▲▲宛　　TEL：０６－００００－００００まで

令和６年　月　日

株式会社◎◎

代表取締役　甲田　乙郎